

平成 30 年度

上天草・宇城水道企業団
水道用水供給事業会計予算書

上天草・宇城水道企業団

平成30年2月15日 原案可決
上天草・宇城水道企業団議会
議長 福田 慧一

平成 30 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第1条 平成 30 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	受水団体	宇土市 宇城市 上天草市 天草市	
2	年間総供給水量	7,683,250 m ³ (365日)	
3	1日責任供給水量	21,050 m ³	
4	主要な建設改良事業		
	(1) 八代浄水場薬品注入設備等改造工事(機械設備 第1期)		150,880,000円
	(2) 八代浄水場薬品注入設備等改造工事(電気設備)		100,281,000円
	(3) 八代浄水場非常用発電機パワーモジュール交換工事		64,520,000円
	(4) 八代浄水場揚水ポンプ(No.1)更新工事		7,200,000円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水道用水供給事業収益	1,147,270 千円
第1項	営業収益	790,293 千円
第2項	営業外収益	356,974 千円
第3項	特別利益	3 千円

支 出

第1款	水道用水供給事業費用	1,226,372 千円
第1項	営業費用	1,136,091 千円
第2項	営業外費用	85,277 千円
第3項	特別損失	4 千円
第4項	予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入が資本的支出に対し不足する額1,054,538千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額25,057千円、過年度分損益勘定留保資金 1,029,481千円をもって補てんするものとする。)

収	入	
第1款	資本的収入	4,003 千円
	第1項 企業債	1 千円
	第2項 補助金	4,001 千円
	第3項 固定資産売却代金	1 千円

支	出	
第1款	資本的支出	1,058,541 千円
	第1項 建設改良費	346,363 千円
	第2項 企業債償還金	212,178 千円
	第3項 投資有価証券	500,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又は、以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| (1) | 職員給与費 | 23,039 千円 |
| (2) | 交際費 | 100 千円 |

(たな卸し資産購入限度額)

第6条 たな卸し資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成 30 年 2 月 15 日提出

上天草・宇城水道企業団

企業長 元 松 茂 樹